

鯖江市農業委員会

第 4 回 総 会

議 事 録

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 2 7 日 (月)
午後 1 時 3 0 分開会
午後 2 時 0 分閉会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全員協議会室
- 3 議 事
(1) 議案第 1 2 号 農地法第 3 条の許可申請審議について
(2) 議案第 1 3 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
(3) 議案第 1 4 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の意見審議について
(4) 議案第 1 5 号 令和 8 年度事業活動計画 (案) について
- 4 報 告 事 項
(1) 報告第 8 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 報告第 9 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
(3) 報告第 1 0 号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 鷺田職務代理者
- 6 署名委員 1 7 番 岡井 善四郎委員
1 8 番 服部 義和委員
- 7 事 務 局 峰田事務局長、中尾事務局次長、
真柄書記、山本書記、堂満書記

午後 1 時 3 0 分 開会

事務局 | それでは開会にあたり、3 月総会で後日報告するとしていた事項ならびに、欠席委員の報告をします。

事務局 | (報告事項ならびに、欠席委員の報告)

事務局	つづきまして、福島会長が所用により欠席のため、鷺田会長職務代理者からご挨拶をお願いします。 引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。
鷺田職代 ※以下議長	議長就任挨拶
議長	ただいまから4月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。 まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。
委員一同	異議なし
議長	では、17番 岡井善四郎委員、18番 服部 義和委員をお願いします。
議長	次に、各部会から4月部会の報告をお願いします。 まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長からお願いします。
6番 前田委員	(農政部会の報告)
議長	次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願いします。
17番 岡井委員	(農地調整部会の報告)
議長	ありがとうございました。 それでは次に議事に入ります。 まず始めに、「議案第17号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を

願います。

事務局

（議案第 17 号について説明）

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17 番
岡井委員

（議案第 17 号について農地調整部会での意見説明）

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第 17 号 農地法第 3 条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第 17 号 農地法第 3 条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。

議長

次に、「議案第 18 号 農地法第 5 条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

（議案第 18 号について説明）

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17 番

岡井委員	(議案第18号について農地調整部会での意見説明)
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
議長	ご意見ございませんか。無いようですので「議案第18号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。
議長	賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙 手
議長	全員賛成と認め、「議案第18号 農地法第5条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。
	次に、「議案第19号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。
事務局	(議案第19号について説明)
議長	農政部会の意見を、農政部会長より願います。
6番 前田委員	(議案第19号について農政部会での意見説明)
議長	ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
議長	ご意見ございませんか。無いようですので「議案第19号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議につ

いて」は農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第19号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

次に、「議案第20号 地域計画変更（案）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

（議案第20号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員

（議案第20号について農政部会での意見説明）

議長

ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第20号 地域計画変更（案）の意見審議について」農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第20号 地域計画変更（案）の意見審議について」は原案のとおり可決決定されました。

次に、「議案第２１号 カメムシ対策のための要望書について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

（議案第２１号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政部長より願います。

６番
前田委員

（議案第２１号について農政部会での意見説明）

事務局

農政部会にて、ハピラインふくい沿線の草が繁茂しているため、ハピラインふくいへも要望書を提出してはどうかという意見が上がったことについて、その後、事務局で現地確認を行いました。確認したところ、意見が上がったとおり草木の繁茂が見られました。また、市で公図等を確認したところ、一部福井県およびハピラインふくいの鉄道用地があり、境界が分からない状況でした。土地が確定していない時点で、要望書の提出は難しいため、今月の総会では見合わせていただきます。なお、県にも確認をしまして、ハピラインふくい沿線の繁茂については、改めて協議させていただき、来月の総会で報告させていただきます。

議長

ただいま、事務局ならびに農政部長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第２１号 カメムシ対策のための要望書について」農政部長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第２１号 カメムシ対策のた

めの要望書について」は原案のとおり可決決定されました。今後、中日本高速道路および丹南土木事務所に要望をしてまいります。

事務局 次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

議長 (報告第13～17号について説明)

事務局 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(連絡事項)

議長 それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時0分閉会